

資料 2

「第 2 期三原市市民協働のまちづくり推進計画」の見直し方法について

1 見直し時期

「第 1 章 背景・目的 1.2 計画の概要 (2) 計画の期間」において、「計画の期間は、三原市の最上位計画である『長期総合計画』の期間と合わせて、平成 27(2015) 年度から平成 36(2024) 年度までの 10 年間とし、5 年目の平成 31(2019) 年度に見直しを行います。」としている。

2 現計画の構成

別紙参照

3 見直しの方向性（案）

- 本計画で目指す姿の実現に向けて、「第 4 章 住民自治組織の「取り組み」と「支援策」」及び「第 5 章 市民活動団体の「取り組み」と「支援策」」について見直すものとする。
- 見直しの方法としては、アクションプランを活用した支援策の評価及び効果的な実施方法の検討を行う中で、現状に促した必要な「支援策」及びその実施方法について検討するものとする。

4 今後の取組（案）

次回の委員会（平成 30 年度第 3 回委員会（平成 31 年 3 月開催予定））から協議を行い、平成 31 年度中に計画の見直しを行う。

「第2期三原市市民協働のまちづくり推進計画」の構成

第1章 背景・目的

- 1.1 協働のまちづくりとは
- 1.2 計画の概要
- 1.3 計画策定の経緯
- 1.4 当初計画の総括
- 1.5 計画の構成

第2章 市民協働の現状・課題

- 2.1 三原市におけるこれまでの取り組み
- 2.2 アンケート調査結果
- 2.3 ヒアリング調査結果
- 2.4 市民協働のまちづくり推進に向けた方向性

第3章 第2期推進計画で目指す姿

- 3.1 住民自治組織の役割
- 3.2 住民自治組織の目指す姿
- 3.3 市民活動団体の役割
- 3.4 市民活動団体の目指す姿

第4章 住民自治組織の「取り組み」と「支援策」

- 4.1 住民自治組織の現状チェック
- 4.2 取り組みの内容 「①知る」
- 4.3 取り組みの内容 「②はじめる」
- 4.4 取り組みの内容 「③深める」

第5章 市民活動団体の「取り組み」と「支援策」

- 5.1 市民活動団体の現状チェック
- 5.2 取り組みの内容 「①知る」
- 5.3 取り組みの内容 「②はじめる」
- 5.4 取り組みの内容 「③深める」

第6章 計画の推進に向けて

- 6.1 計画の周知
- 6.2 計画の推進体制
- 6.3 計画の進行管理
- 6.4 計画の展開